

農林水産省「消費者の部屋」特別展示

GAPで目指す一歩先ゆく農業経営

～GAP (Good Agricultural Practice) ?～

農業生産活動の持続性を確保する上で必要な、食品安全・環境保全・労働安全に関する法令等を遵守し、これらの事項の実施、記録、点検、評価のPDCAサイクルを回す取組であり、結果として安全で品質の良い農産物をもたらします。



期 間

平成28年3月14日(月)～18日(金)

午前10時から午後5時

14日(月)は12時からの展示、18日(金)は午後1時まで

内 容

- ・「GAPとは？」から国内取組状況、推進施策等をパネルやパンフレット、DVDで紹介
- ・GAPに取り組んでいる生産者さんの農産物、加工品等を展示

お問い合わせ先

農林水産省 生産局農業環境対策課 03-6744-7188

農林水産省 「消費者の部屋」 03-3591-6529

農林水産省本省「消費者の部屋」のご案内



「消費者の部屋」は、農林水産省が消費者の皆さんとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供を行っています。

どうぞお気軽にご利用下さい。

【連絡先】

住所：〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

電話：03-3591-6529

FAX：03-5512-7651

ホームページ：<http://www.maff.go.jp/j/heya/>

開室時間：月～金曜日の10時～17時(祝日・年末年始を除く。)

(ただし、特別展示の初日は12時から、最終日は13時まで)

【交通のご案内】

東京メトロ丸ノ内線、日比谷線、千代田線の霞ヶ関駅下車。A5, B3aの出口すぐ。

